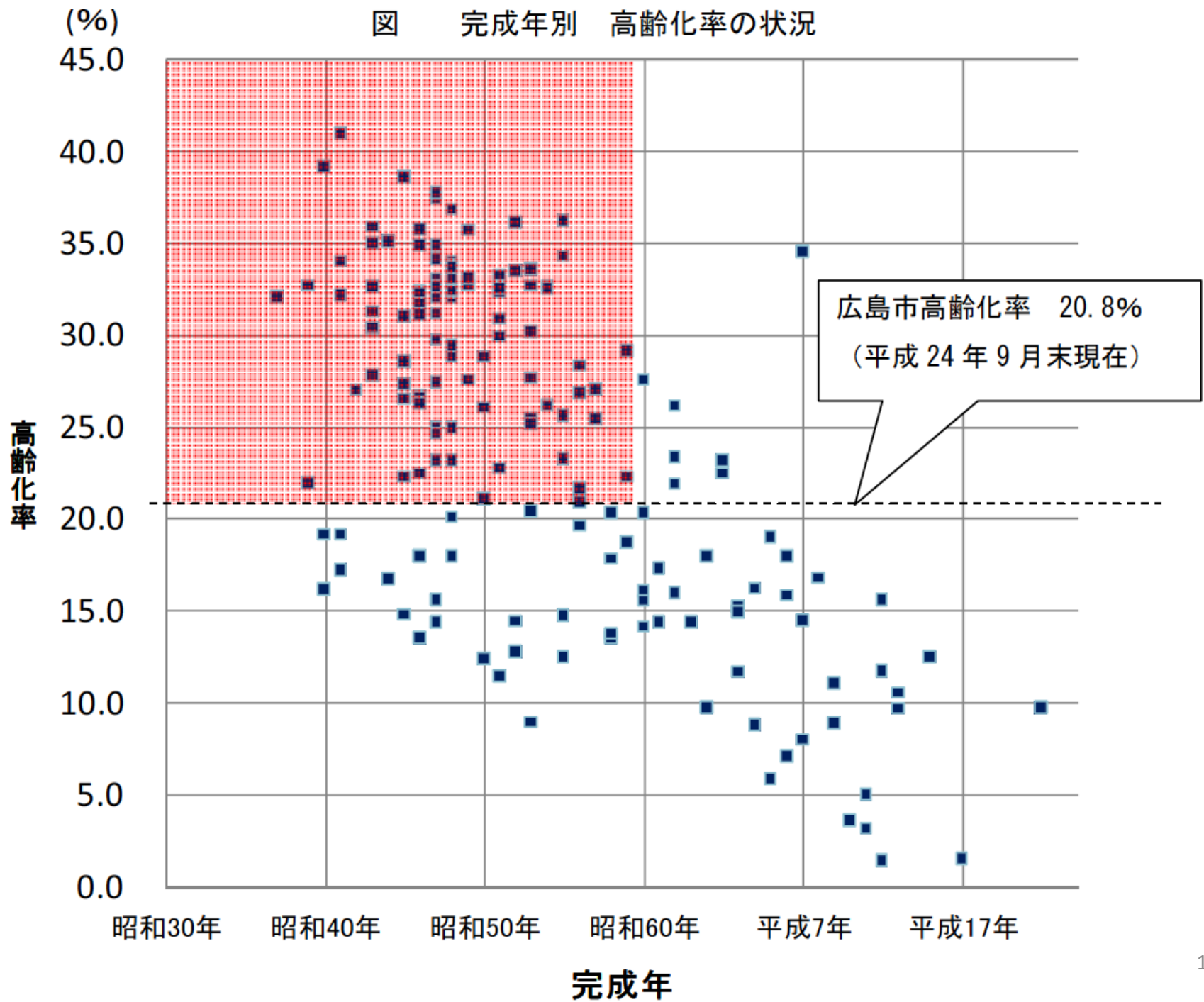


2014.08.27
土木学会中国支部会見
@広島YMCA

都市・交通・情報

図 完成年別 高齢化率の状況



道路・交通

通行止め (8月20日未明～21日0時30分)

- 国道54号線
 - 広島市安佐南区八木6丁目交差点から安佐南区八木町区まで
- 国道261号線
 - 安佐北区大林

出典：国土交通省中国地方整備局HP



道路 応急対応と復旧

幹線道路

- 救援・支援車両と一般車両による混雑・渋滞
→車線規制（災害復旧関連車両専用レーンなど）



出典：国土交通省中国地方整備局HP

細街路

- 傾斜地への物資搬入、重機車両の通行が困難
→早期機能回復

早期啓開、プローブカー等によるネットワーク診断、所要時間信頼性計測による適正な経路誘導が必要

バス・鉄道サービス

路線バス

- 関連する地域の路線バス（広島交通や広電バスなど）が運休や運行経路変更による遅延

鉄道

- JR可部線（緑井～可部、総延長6.7km）で8月21日より今なお終日運転見合わせ
- 8月24日より緑井天満屋前～可部駅前が路線バスの代行運送
- JR芸備線（三次～広島、総延長68.8km）で8月21日まで運転見合わせ、22日より運転再開

情報提供

● 緊急災害情報

－ 避難勧告：45,031世帯105,880人＋23,782世帯58,228人

日	時間	地区	避難場所	備考
8月20日 (水)	4:15頃	佐北区可部南など5地区	可部南小学校、県立可部高等学校 ほか	8月21日(木) 18:00 可部南集会所を閉鎖 8月22日(金) 8:10 県立可部高等学校を開設 8月21日(木) 13:00 避難場所に山本小学校を追加
	4:30頃	安佐南区梅林など4地区	梅林小学校、佐東公民 ほか	
	5:25頃	安佐北区口田東など10地区	口田東小学校 ほか	
	8:00頃	安佐南区長東西	長束小学校 ほか	
	8:20頃	安佐北区亀山南 など2地区	亀山南小学校 ほか	

－ 避難指示：1,509世帯3,715人(2014.08.27現在)

日	時間	地区	避難場所	備考
8月20日 (水)	7:58	安佐南区八木四丁目42, 43, 48, 50番街区	八木小学校	
8月21日 (木)	21:15	安佐南区緑井七丁目17, 20～27, 32, 33番街区	梅林小学校	
8月22日 (金)	8:10	安佐北区可部東二丁目, 可部東六丁目	県立可部高等学校	
		安佐北区可部町大字桐原	三入東小学校、三入小学校	
		安佐北区三入四丁目	三入小学校	
	11:30	安佐南区八木町渡場地区	亀山南小学校	
	15:55	安佐南区八木三丁目37～40番街区	梅林小学校	

・ 広島市の体制

出典：広島市

段階	状況	本市の対応	住民の行動
第1段階	【状況把握】 強い雨が降っている場合	気象情報の収集・把握に努める。	テレビ・ラジオ等を通じて気象情報に気をつける。
第2段階	【注意喚起】 気象台から大雨注意報が発表された場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象情報や各地の雨量・出水の状況等を収集・把握する。 2 土砂災害危険区域（過去に災害があった場所を含む。）の巡視にあたる。 3 防災行政無線等により、危険区域の住民に土砂災害に対する注意喚起を促す。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 がけの斜面からの出水などいつもと違うところがないか周辺に気をつける。 2 テレビ・ラジオ等を通じて雨量等の情報に十分注意する。 3 避難の準備を確認する。（持っているものの整理、避難先の確認・確保、家族との連絡など）
第3段階	【自主避難】 <ol style="list-style-type: none"> 1 気象台から大雨警報が発表された場合 2 警戒基準雨量を超えた場合 3 前兆現象など身の危険を感じた場合 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災行政無線等により、該当地域の住民に自主避難の呼びかけ（避難準備情報の伝達）を行う。 2 住民から異常通報があった地域や危険区域への巡視を強化する。 3 状況に応じて避難場所を開設する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 テレビ・ラジオ等を通じて、状況の推移を見守る。 2 災害時要援護者等特に避難行動に時間を要する者は、避難行動を開始する。 3 がけ崩れや河川の氾濫など異常な現象を発見したときは、区役所や消防署へ通報する。 4 あらかじめ決めておいた知人宅等に早めに自主避難する。
第4段階	【避難勧告】 <ol style="list-style-type: none"> 1 気象台から大雨特別警報が発表された場合 2 避難基準雨量を超えた場合 3 広島地方気象台と広島県土木局砂防課から土砂災害警戒情報が発表された場合 4 巡視等によって危険であると判断した場合 5 土砂災害緊急情報が通知された場合 	<ol style="list-style-type: none"> 1 該当地域に、避難勧告を行う。 危険が迫っている場合には、避難指示を行うことがある。 約1分 約5秒 約1分 サイレン 休止 サイレン 2 避難場所を開設する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 サイレン等が聞こえたらテレビ・ラジオ等を通じて状況を確認する。 2 本市が開設した避難場所又はあらかじめ決めておいた知人宅等にすぐ避難する。
第5段階	【災害発生】 がけ崩れや土石流が発生した場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 救助が必要なときは、消防職員等が出動する。 2 避難場所を開設する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 遠くへの移動に危険が伴う場合は、とりあえず安全な場所へ避難し、状況が落ち着くのを待って、より安全な場所へ移動する。 2 人命に関わる緊急事態が発生した場合は、119番をはじめあらゆる手段を用い、区役所又は消防署へ連絡する。 6

考察

課題1 緊急対応

- 土砂災害警戒区域の手続き見直し + 緊急情報体制の再整備
→ 早期避難システムの見直し

課題2 まちづくり

- 都市計画マスタープラン（集約型都市構造）に基づく安全・安心なまちづくりの検討
→ 住宅地のあり方

課題3 経験の共有

- 分野を超えた合同調査チームの構成
→ 度重なるアンケート・インタビューによる「調査の暴力」の回避